国内航空貨物「無申告危険物搭載防止キャンペーン」を実施します

キャンペーン期間　2024年3月1日～3月31日

航空貨物運送協会（JAFA）国内部会は、航空輸送の安全確保のため、危険物の適切な取扱に係る各種の教育訓練活動を、一年を通して実施しています。特に、毎年度11月と3月は、啓発活動の強化月間と位置付け、航空2社（日本航空／全日空）のご賛同を得て「無申告危険物搭載防止キャンペーン」を実施しています。

『無申告危険物』とは、法令により危険物としての取扱が義務付けられている物品が、必要な手続きを経ず、無申告のままフォワーダーや航空会社に引き渡された貨物です。無申告危険物が発見されず、そのまま航空機に搭載されれば、重大な事故を引き起こす可能性がある極めて危険な脅威となります。

キャンペーン期間中、JAFA 会員各社は、無申告危険物の脅威を排除するため、ポスター掲示などによる従業員の啓発に取り組むと共に、チラシ配布などにより顧客荷主に対する啓発活動に取り組みます。